

平成19年度



「^{プラス}+ エコ運動」地域エコモデル事業 募集要項

1. 募集の主旨

持続可能な地域づくりのために、一人ひとりの環境問題に対する関心・知識・行動をワンステップずつアップさせる「^{プラス}+ エコ運動」のモデルとなるような環境保全の取組（事業）を募集します。

採択された事業は、県内に広くお知らせして、環境活動の拡大・波及をねらいます。

2. 応募できる団体

NPO・ボランティア、学校、事業者、民間法人、任意団体等とします。
(以下、「NPO・民間団体等」という。)

下表は応募が想定される団体の例です。 (これらに限るものではありません)

(1)学校	小・中学校、高等学校、盲・ろう・養護学校及び大学 私立学校、PTA活動も含みます	等
(2)地域社会	児童館・放課後児童クラブ、子ども会、老人会、自治会、婦人会、 公民館、生活学校、生協、漁協、農協、商店街、エコファミリー、 エコクラブ、緑の少年団、環境活動団体、環境以外の活動団体 温暖化防止活動推進員、河川等のボランティア団体	等
(3)事業者	CSR等の一環として環境の取組を行う企業	等

【応募資格】

- (1) 長崎県内に事務所を有し、長崎県を中心に活動していること。
- (2) 平成19年8月1日(応募締切日翌日)現在で、当該団体の活動実績が1年以上であること。
設立が1年未満の団体は主要な会員・構成員の活動実績が1年以上
- (3) 法人でない場合は、10人以上の会員・構成員で組織されていること。
- (4) 組織の運営に関する規則(定款、規約、会則等)を定めていること。
法人でない場合は会員・構成員の名簿も備えていること。
- (5) 予算、決算、事業報告を適正に行っていること。
設立が1年以内の団体は、適正に行えること
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
- (7) 特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦、支持、反対することを目的としていないこと。
- (8) 暴力団でないこと。
- (9) 暴力団または暴力団員もしくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある団体でないこと。
- (10) 法令等に違反していないこと。

3 . 助成（補助）の対象となる事業

次の各項目を満たす取組（事業）とします。

- ・ 県内で実施される事業で、公益性、実現性のある事業
- ・ 先進的で、地域のモデルとなるような環境保全の取組
- ・ 計画の策定や検討のみでなく、当該年度中に具体的な取組が行われる事業
- ・ 本モデル事業終了後も、活動の継続が期待される事業

本モデル事業の募集に関わらず、**従前より実施している事業・実施が予定されている事業、それらの事業の一部及び補助対象期間の前後にまたがる事業の一部も対象となります。**（上記の各項目を満たすもの）

ただし、次のいずれかの項目に該当するものは除きます。

- ・ 特定の個人や団体のみが利益を受けるもの
- ・ 政治・宗教・営利・学術的研究を目的としたもの
- ・ 国や他の地方自治体及びそれらの外郭団体から助成を受けているもの
または受ける可能性があるもの

参考（6 ページ）も併せてご参照ください。



4 . 助成（補助）の内容

（1）期間

対象となる事業期間は、事業採択後から事業報告書の作成も含めて、当該年度中に完了する範囲とします。

（2）補助金の額

補助金の交付額は、1 件あたり 5 0 万円を限度とします。補助金の交付は、概算払いの方法により交付することができます。

（3）対象となる経費（区分）

事業計画の規模、内容等を勘案し、予算の範囲内で当該事業の実施に直接必要な経費（賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、燃料費、通信運搬費、広告料、保険料、使用料及び賃借料、備品費）を交付します。

ただし、次にあげるものは対象となりません。

- ・ N P O ・ 民間団体等の建物等の施設に要する費用
- ・ 備品等で 1 点あたり 1 0 万円以上（税込み）となるもの
- ・ モデル事業以外の目的に転用可能で購入金額が 3 万円以上（税込み）となる備品等
- ・ モデル事業実施団体の内部の者に対する賃金や報償費等

なお、補助金の支出は、モデル事業終了時にその支出を証明することができるもの（領収書等の添付）に限られます。

5 . 募集期間

平成 1 9 年 6 月 2 2 日 ~ 平成 1 9 年 7 月 3 1 日

6 . 応募方法

(1)応募書類	<p>次の ~ を提出してください。 サイズはA4版、提出部数は各3部です。 ~ は指定の様式、 ~ は様式自由です。</p> <p>応募書（様式1） 応募者概要書（様式2） 提案説明書（様式3 1・2・3） 資金計画書（様式4） 団体目的等についての確認書（様式5） 窓口担当連絡書（様式6） 団体の組織の運営に関する規則（定款、規約、会則等） 団体の直近1年間の事業報告書 団体の直近1年間の収支決算書 その他参考となる資料（既存のパンフレット、会報、新聞や雑誌の記事などがあれば、添付してください）</p> <p>書類作成上の注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類は代表者の責任で作成してください。 ・提出した書類に虚偽があるときは、補助金交付決定を解除する場合があります。 ・<u>団体設立が1年未満</u>の場合は、及び については予定・見込みでご提出ください。
(2)提出方法	<p>持参または郵送によるものとします。FAXやメールによる提出は認めません。</p>
(3)応募期間	<p>平成19年6月22日～平成19年7月31日（消印有効）</p>
(4)提出先	<p>市町の環境担当課</p>

7 . モデル事業の選定

(1) 選考会の開催

1次選考会の開催

応募書類により書類選考を行います。

なお、審査のための追加資料の作成を依頼する場合があります。

2次選考会の開催

1次選考会で選考された団体からプレゼンテーションを受け、ヒアリングを行い、採択事業を決定します。

選考結果は、平成19年8月頃文書にて連絡します。また、採択事業についてはホームページ等を通じて公表します。

(2) 選考基準(モデル事業に期待すること)

「^{プラス}+ エコ運動」に対する効果

地域(住民)の環境問題に対する関心や知識、行動などをワンステップ、アップさせる効果があるか。

「先進性」

地域のモデルとなるような先進性を有しているか。

「具体性」

平成19年度中に、具体的な事業の実施が見込まれるか。

関係する団体等があれば、事前の調整が十分になされているか。

また、事業を実施する上での経験やノウハウを十分に有しているか。

「継続性」

本事業終了後も活動が継続し、地域でのエコの取組が継続する見込みがあるか。

「効果の検証」

参加者等の数やその他の方法により、モデル事業としての具体的な成果を検証することができるか。

「参加者等」とは、実施する事業の参加者や関係者・対象者、または事業の成果品の配付先や閲覧者、見学者及びアンケート実施対象等を指します。

(事業実施団体の構成員以外です)

上記 ~ のほか、環境以外の分野の活動や事業、催しと協力・連携しているものや、従前からの活動や事業等にエコの要素を取り入れているものも参考にします。

(3) 採択事業決定後の実施に係る協議等

採択事業決定後、必要に応じて事業を採択された団体(以下「採択団体」という。)と事業実施計画等について協議を行い、当初の応募内容を一部修正していただく場合もあります。

8. 補助の申請等

(1) 補助金交付申請

採択団体は長崎県補助金等交付規則に基づき補助金交付申請を行います。

(2) 事業の完了

採択団体は、事業終了後20日以内に実績報告を行うことになります。

9. その他

(1) 著作権等

県が必要なときには、採択団体が作成したパンフレット、チラシ、資料、報告書等これらに類するものまたは記載されている内容の一部(イラストや写真、データ等を含む)を無償にて使用することができることとします。

(2) 会議への参加等

モデル事業実施期間中に、事業の進め方等の情報交換や他地域との連携、普及啓発等の推進のために、県が主催する会議（エコ大使サミット）等への出席、報告及び資料の作成をしていただきます。

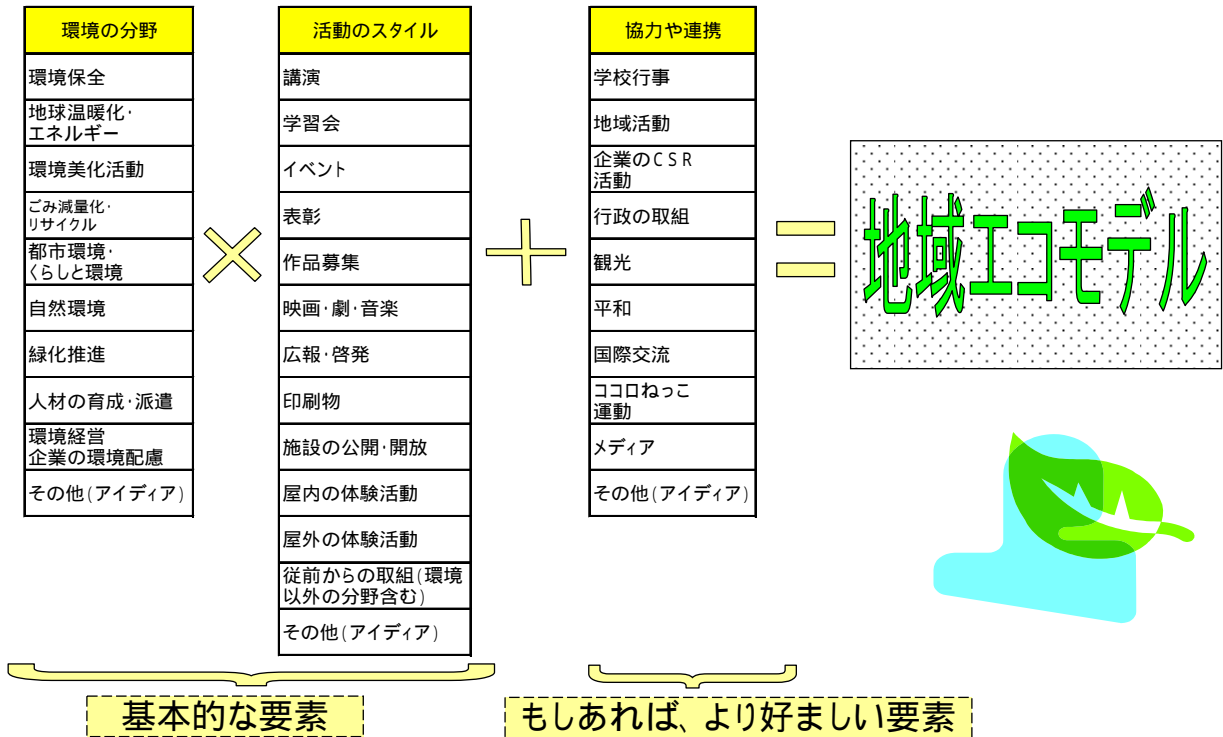
(3) 費用の負担等

応募書類及び審査のための追加資料等の作成、提出、2次選考会への出席に要する費用は原則として、全て応募者の負担とします。

10. お問い合わせ窓口

〒850-8570 長崎市江戸町2番13号
長崎県環境部環境政策課 地球環境班 山崎(俊) 小嶺
TEL 095-895-2353(直通)/FAX 095-895-2566
E-mail : s09010@pref.nagasaki.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.nagasaki.jp/kankyo/>
応募書類の電子ファイルをご希望の場合は、メールでご連絡をお願いいたします。

地域エコモデル事業イメージ図



主要な「環境の分野」や「活動のスタイル」の分類と活動例・キーワード等について

	項目名	活動例・キーワード等
環境の分野	環境保全	大気、水、土壌、化学物質、酸性雨、黄砂、砂漠化
	地球温暖化・エネルギー	環境家計簿、アイドリング・ストップ、ノーカーデー、バイオマス
	環境美化活動	空き缶拾い、清掃活動、花いっぱい運動、壁面緑化、落書き防止
	ごみ減量化・リサイクル	堆肥づくり、フリーマーケット、4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)、不法投棄防止、リユース可能製品・システムの導入
	都市環境・くらしと環境	地域通貨・エコマネー、エコポイント、カーシェアリング、商店街の環境配慮・グリーン化、保健と環境、経済と環境
	自然環境	希少動植物の保護、移入種への対処、里山・農地保全、自然公園での活動、自然観察森林の活用、市民農園・体験型農業
	緑化推進	植樹、育樹、花壇、森づくり
	人材の育成・派遣	環境アドバイザー、出前教室、地域エコ人材バンク、リーダー育成
	環境経営・企業の環境配慮	クールビズ、ウォームビズ、グリーン購入、ISO、簡易版EMS
	その他	上記項目にあてはまらない活動
	活動のスタイル	講演
学習会		地域学習会、研修会、講座
イベント		大会、フェスタ、街頭キャンペーン、フェア、展示会、コンテスト
表彰		環境保全に資する活動の表彰
作品募集		環境保全に資する活動の表彰
映画・劇・音楽		紙芝居、人形劇、コンサート、映画
広報・啓発		ラジオ、広報誌、テレビ番組、ホームページ、街角掲示板、のぼり
印刷物		パンフレット、副読本、ポスター、チラシ、ステッカー
施設公開・開放		研究施設、商業施設、事業所の公開
体験活動(屋内)		エコクッキング、廃油キャンドルづくり
体験活動(屋外)		自然観察、ネイチャーゲーム、エコキャンプ、森林、里山、星空観察、環境調査
従前からの取組(環境以外の分野含む)		以前から行っていた取組に、環境の要素を盛り込む
その他		上記項目にあてはまらない活動
協力・連携		学校行事、地域活動、企業のCSR活動、行政の取組、観光、国際交流、平和、ココロねっこ運動、メディア、その他